

## III 基本計画

### 1. 重点プロジェクト

#### 1 住民主体と協働によるまちづくり

社会の大変革期のいま、本町の住民参加型のまちづくりは、住民主体を基本とし、行政との協働によるまちづくりをより深化することが求められています。さらに、まちづくりのための次世代の育成が急務であり、農村計画研究所を人づくりの視点から再興し、まちづくりの担い手を育成します。住民が個々の関心あるテーマでのまちづくりに関わることのできる仕組みをつくりまします。地区別のまちづくりをより発展させ、各地域での地区まちづくりセンターを核とした新たな地域づくり推進体制を築きます。そして観光や交流、ふるさと納税等を通じて得た関係人口を巻き込んで持続可能なSDGsのまちづくりを進めます。

#### 2 起業・協同による仕事づくり

本町には様々な資源が数多く存在しており、未活用のもものもたくさんあります。これらを生かし、多様な生産者や事業者が手を携えることで、新しい仕事を創造できる未来があります。特定地域づくり事業協同組合<sup>i</sup>や労働者協同組合<sup>ii</sup>などの新しい就労形態や仕事づくりの可能性が拓かれた中で、町内での起業、協同での仕事づくりを進めます。そして、本町に住み続ける人、町外で見聞を広げて町に戻る人、さらに新たに移住してくる人たちも含めて、たくさんの人たちが活躍できる田園の仕事づくりを進めます。

#### 3 電池バレー構想の展開

専門職大学の開設により、電池バレー構想を確実に実現するとともに、こうした知の集積を生かして子どもたちが最先端の技術に触れ、学ぶことのできる機会を創造します。町内での電気自動車や家庭用蓄電池を普及し、さらに小型EV等を活用した高齢者の移動に関する研究を進めます。住民みんなが電池バレー構想の恩恵を受け、利便性、安全性が高く、温室効果ガスの排出を抑制した電気エネルギーを効率良く活用した農山村の実現を目指します。

#### 4 デジタル化の推進

デジタル化の推進は、コロナ禍により重要性、緊急性が増しています。行政サービスをはじめ、教育、医療、福祉、産業、運輸等のあらゆる分野でこれを進めます。デジタル化への対応は、利便性だけでなく、災害、健康等の安全で安心な暮らしにも重要となっています。技術に不得意な人も対応できるよう、住民や企業によるサポート体制の充実を図り、全ての住民がデジタル化の恩恵を受け、利便性と安全性、快適性のある暮らしの実現を目指します。

#### 5 美しい田園景観をみんなで未来に残そう

本町は、置賜白川を幹とした山間、田園景観の広がる美しい町で、数多くの景観の賞に輝いています。景観は、そこに住む人、訪ねる人に安らぎと喜びを与えてくれます。町に訪れ、そして暮らす魅力をより一層高めるため、散居集落、雪を頂く飯豊山、白川湖の水没林等の景観を住民と行政が一丸となって維持、保全に努め、四季折々の美しい景観の魅力を国内外に発信します。また、公共施設等でのデザインルールを制定し、民間の協力も得て、美しい田園景観の育成を進めます。近年の異常気象による自然災害に対する防災を的確に進め、人と自然の共生を進めます。

## 6 多極分散・循環型社会の実現

町内で買い物ができる環境や移動販売等を整え、地域主体の賑わいづくりを支援し、地域内の経済循環を再構築します。また、地域資源を有効活用し、かつ循環資源として活用するシステムの開発を進め、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の徹底や、分散型による地域での再生可能エネルギーの生産と利用向上等を図り、町内や広域における循環型の社会づくりを促進します。

## 7 農の未来事業の推進

環境危機やコロナ禍に直面する中において、農の重要性がより増しています。資源循環で環境配慮型の稲作、畑作、畜産・酪農、さらに林業を推進します。畜産廃棄物等の有機物を有効活用したバイオガス発電や液肥の活用、木質バイオマスを活用したエネルギー生産等のバイオマス産業都市構想をより進化させます。さらに、スマート農業や集約型での大規模機械化農林業を進める一方、少量多品目栽培や高付加価値の小規模農業、自伐型林業等を支援します。また、多様で新たな担い手を育成し、農地や森林の有効活用を進めます。生産物は、町外出荷と地産地消のバランスの取れた流通を再構築し、ブランド化や6次産業化に取り組みます。農林空間のレクリエーション利用などの総合的な利用も試みます。

## 8 いいでの子大したもんだプロジェクトの推進

自然に触れ田園環境で育ち学ぶ子どもは、生きる力、困難に直面した際の課題解決力を養うことができます。町内でこうした子どもを育てるため、自然や農林業に触れながら知識や経験を身につけ、さらには先端的な知識も学ぶことのできる環境や仕組みを整えます。家庭、教育機関だけでなく、地域、各種団体等の協力を得ながら進めていきます。そして、この町の将来を担うだけでなく、日本や世界の将来を背負って立つ人材を育てます。

## 9 いいで田園ルネサンス

本町には、多くの自然や田園の魅力があり、その息吹は人々に感動を与えます。自然に立ち向かい、自然と共生した暮らしを実現してきた田園文化が継承される一方で、音楽からのまちづくりなどの新しい芸術文化を取り入れ進められてきました。これらの継承発展と併せて新たな視点、子どもや若い人たちの視点からの芸術文化を「いいで田園ルネサンス」として創造発信していきます。農林業の作る四季折々の風景も人々に感動を与えるアートであり、かつてイザベラ・バードが感動した田園風景がそれに当たります。「いいで田園ルネサンス」は、田園の持つ芸術文化の可能性を、新しい視点、感性から引き出し育てる運動として推進します。

## 10 住民が輝き、職員も輝く

まちの主役は住民です。そして住民が輝くまちづくりを支える役場職員及びまちづくりセンター職員もまた重要な主役の一人です。様々な社会課題を解決するための高い志、日々の学びと住民ニーズの把握、課題や困難を解決していくための理念や手法、制度の理解と新たな施策づくり等の能力向上、施策チャレンジ、職員間での部署を超えた協働化など、これからの行政運営を担える職員を育成するとともに、行政と住民の垣根を取り払う意識改革を進めます。

- i 特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口急減地域における地域の担い手確保の取組を推進することを目的に、複数の事業者の仕事を組み合わせて、年間通じた仕事として創出し、地域の事業者が協同で職員を通年雇用した上で、それぞれの地域事業者にマルチワーカーとして派遣する仕組みです。
- ii 労働者協同組合とは、労働者協同組合法（令和2年法律第78号）に基づいて設立された法人で、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織です。